

令和4年1月14日、令和4年1月17日追記、令和4年1月19日更新

本学学生の皆さんへ

副学長 平山浩一

新型コロナウイルスの感染については、年明けから全国的に急拡大しており、政府は沖縄、山口、広島等の3県に「まん延防止等重点措置」を適用するとともに、東京都や愛知県などの1都10県についても同措置適用の検討に入るなど、全国の感染拡大は極めて深刻な状況です。北海道においても、ここ数日は新規感染者が600人を超えております。新型コロナウイルス感染拡大防止のための本学の行動指針（BCP）及び北海道からの要請に則り、本学学生の皆さんは、1月19日から当面の間、以下を守って行動してください。

- ・ 現在のBCPレベルは1です。学生の皆さんは、感染拡大に最大限配慮した上で、学内で講義等を受講してください。また、卒業研究や大学院の研究では、感染拡大に最大限配慮して研究活動を行い、「3密（密閉・密集・密接）」を避けることを厳守し、可能な限り現場（研究室等）での滞在時間を減らしてください。
- ・ 北海道でもオホーツク管内を含めて感染が急拡大しており、本学でも学生の感染者が増加しておりますので、当面の間、サークル活動及びそれに準ずる活動をすべて禁止します。
- ・ 複数人での食事・飲み会や、帰省等における普段会わない親類や友人との会食等では感染防止に十分配慮してください。具体的には、感染防止を徹底している飲食店等で、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話時のマスク着用など感染防止に留意するとともに、密を避けて、少人数であることを徹底してください。
- ・ まん延防止等重点措置の適用地域への不要不急の移動を自粛してください。まん延防止等重点措置の適用地域だけでなく、北海道内・外からを問わず、北見に戻った後では感染拡大防止に十分留意した行動を徹底してください。
- ・ 大学の建物に入るときにはマスク着用（不織布マスクを推奨）を必須とし、3密を避け、都度手指の消毒を必ず行ってください。
- ・ 発熱(37.5℃以上)や呼吸器症状がある学生は、大学敷地内への立ち入りを禁止します。
- ・ 体調のすぐれない学生には、不要不急な大学の建物内への立ち入り、研究室への立ち入りおよび図書館利用を禁止します。
- ・ 自宅（下宿、アパート等を含む）でオンライン授業を受講することが困難である学生は、学内の指定された講義室等で受講してください。また、対面授業の受講のため、その前後のオンライン授業（特に、ライブ配信の授業）を休み時間等で自宅に戻ってから受講することが困難である場合にも、学内で受講してください。なお、今後の感染状況によっては、すべてオンライン講義とする場合も想定されますことにご留意ください。
- ・ 指導教員の指示にしたがって、22時までは研究室での研究活動が可能ですが、可能な限り、研究室での滞在時間を短くしてください。なお、今後の感染状況によっては、研究室での研究活動を一時休止とする場合も想定されますことにご留意ください。

- ・ 図書館、生協の利用では、各施設の利用方法に従ってください。
- ・ 学内における複数人での会食、及びアルコール類を伴う飲食を禁止します。
- ・ アルバイトは、感染防止対策が十分であるものに限り許可します。

上記を守って行動していたとしても、いつの間にか感染している可能性があり、それによって無自覚のまま、学生の皆さんが感染を拡大させてしまう危険性もあります。

大学に登校するときやアルバイトに行くときなどで、少しでも体調に変化を感じたら、事前に体温測定をする（大学では主な出入口で非接触で体温測定ができます）、風邪の症状があるときには人との接触を避ける、などして感染拡大防止に努めてください。

また、感染が確認された場合に「感染経路不明」とならないよう、日頃から過去1週間程度の自分の行動や健康状態を報告できるよう、メモや領収書を保存するなど記憶をたどれるように努めてください。

今後も、大学からの具体的な指示および皆さんの参考となる情報は本学ホームページにて逐次公開する予定です。学生の皆さんは毎日本学ホームページを確認するようお願いいたします。

本学は皆さんの学習機会が損なわれないように全力でサポートします。学生の皆様も自分自身はもとより大学を含め地域の生活を守り、なにより生命を守るため、大学の一員としての自覚を持ち責任ある行動を心掛けてください。